

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	志賀原子力発電所に係る広報・調査等事業	志賀町	10,269,787	10,196,227	総事業費 10,269,787

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称				
1	志賀原子力発電所に係る広報・調査等事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		志賀町			
交付金事業実施場所		志賀町 一 円			
交付金事業の概要		<p>志賀町では、地域住民の原子力発電や放射線に関する正しい知識の普及啓発を図るため以下の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査事業 : 原子力発電施設等が周辺地域の住民の生活に及ぼす影響に関する調査を行うため、町職員等による原子力発電所視察等の国内調査の実施及び情報収集整理（新聞購読、関係資料作成のためのコピー使用）を行います。 ・広報事業 : 原子力発電施設等の周辺地域の住民に対する原子力発電に関する知識の普及を図るため、(公財)能登原子力センター及び志賀原子力発電所環境安全対策協議会への業務委託等により、広報誌等の発行・配布を行います。 ・連絡調整費 : 原子力関係事務連絡のほか、全国の原子力発電所で組織する協議会等への参画等、原子力発電施設等がその周辺の地域の住民の生活に及ぼす影響に関して行われる事業の連絡調整を行います。 			
総事業費		10,269,787		交付金充当額	10,196,227
				うち文部科学省分	
				うち経済産業省分	10,196,227

<p>交付金事業の成果目標</p>	<p>地域住民に対し、原子力発電や放射線に対する理解を深めるため、町職員等による原子力発電所等の視察のほか、各種会議での意見交換等、調査事業を行うとともに、公益財団法人能登原子力センター及び志賀原子力発電所環境安全対策協議会への業務委託による広報事業を行うことにより、地域住民への原子力に関する正しい知識や情報の提供を行い、発電用施設の設置及び運転の円滑化を促進します。</p>
<p>交付金事業の成果指標</p>	<p>本交付金事業においては、住民の原子力発電や放射線についての理解を深めるため、公益財団法人能登原子力センターに業務委託し、広報誌「あともす」の発行（6回）のほか、志賀原子力発電所環境安全対策協議会に業務委託し、広報パンフレット（3回）、新聞折り込み広報チラシ（4回）の広報事業を実施します。</p>
<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>本事業の主な取組である広報活動については、公益財団法人能登原子力センターに業務委託していますが、令和6年1月1日発生 of 能登半島地震の影響で一部の事業に制限があったものの、広報誌の発行を志賀町や周辺2市1町の各世帯に3回発行した。広報誌「あともす」では、原子力発電をはじめ、エネルギー全般にわたる情報を掲載しており、寄せられた意見からは、「審査会合で審査されている内容が分かった」、「原子力災害時の持ち出し品の備えや行動などがためになった」等、原子力発電について理解を深めたとする意見が多くあり、広報の成果が得られたものと考えています。</p> <p>また、志賀原子力発電所環境安全対策協議会に業務委託し、広報パンフレット（3回）、新聞折り込み広報チラシ（4回）の広報事業を実施し、志賀原子力発電所の状況等について周知を図りました。</p> <p>このほか、原子力発電に関連した会議への参加をとおり、原子力政策に対する正しい理解と知識の普及が図られ、事業実施による成果が得られたものと評価します。</p>

交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
旅 費	—	町職員、議員、消防団員等 66人	3,252,920
コピー使用料	随意契約	(株)丸菱	330,000
新聞購読料	随意契約	社団法人日本電気協会新聞部 他6紙	307,160
資料作成用コピー用紙	随意契約	有限会社 北市	88,283

先進地視察補助金	随意契約	自治会代表者	690,000
原子力広報委託費	随意契約	(公財)能登原子力センター	2,769,000
原子力広報委託費	随意契約	志賀原子力発電所環境安全 対策協議会	1,850,000
原子力発電所安全推進協議会委員 報酬	—	2回開催 延べ24名	72,000
広報車両燃料費等	随意契約	(株)伴長商店 他	66,174
広報車両消耗品	随意契約	(有)高浜自動車	75,350
広報車修繕費	随意契約	(有)高浜自動車	13,200
広報車定期点検手数料等	随意契約	(有)高浜自動車	66,940
避難施設等看板移設手数料	随意契約	北配電業(株)	11,550
広報車自賠責保険料	随意契約	(有)高浜自動車	17,650
広報車自動車重量税	随意契約	(有)高浜自動車	20,000
日本原子力産業協会負担金	—	日本原子力産業協会	130,000
全国原子力発電所所在市町村協議 会負担金	—	全国原子力発電所所在市町 村協議会	110,000

全国原子力発電所立地市町村議会 議長会サミット負担金	—	全国原子力発電所立地市町 村議会議長会	170,000
全国原子力発電所立地市町村議会 議長会サミット参加費	—	全国原子力発電所立地市町 村議会議長会	156,000
合 計			10,196,227
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無			
無			

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。